

【物件番号1】

	質問	回答
1	この物件は2025年7月に入札があり、落札されたと思いますが、契約に至らなかった理由は何でしょうか。	落札者から契約辞退の申出があったため。
2	『物件を返還するときは、現賃借人に対する貸出当初の物件状況（平成27年4月1日時点の状態（以下「原状」という。））に回復して返還する義務を負います（原状回復の義務については、本実施要領「16 原状回復の義務」をご覧ください）。』『貸付期間満了までに原状回復を行う際、賃借人において、工事用フェンス等を準備し、本物件敷地の南側及び東側境界線に沿って設置する必要があります。』とありますが、返還の際は、舗装全剥がしの上、白ポール・チェーンを撤去し、工事用フェンスを購入し、設置した上での返還が必要ということでしょうか。	返還の際は、現状のアスファルト舗装は全て剥がしていただき、ポール・チェーンを撤去し、本物件敷地の南側及び東側境界線に沿ってフェンス等（工事用フェンスでなくても構いません）を設置いただくこととなります。 なお、フェンスの設置に当たっては、安全管理上、下記の点をご留意願います。 ・強風で飛ばされることのないよう設置すること。 ・本物件敷地内に自由に出入りできないようにすること。ただし、管理上、人、車両等が出入りするため、少なくとも南側府道に出入口を確保すること。出入口は開閉できる簡易なものでも構いません。
3	賃貸借期間中、自動販売機を設置することは可能でしょうか。	指定用途を平面駐車場としておりますので、自動販売機を設置することはできません。
4	前回（7月31日開札分）の入札において、選定事業者が辞退された理由についてお聞かせいただけますでしょうか。	落札者の辞退理由についてはお答えできません。